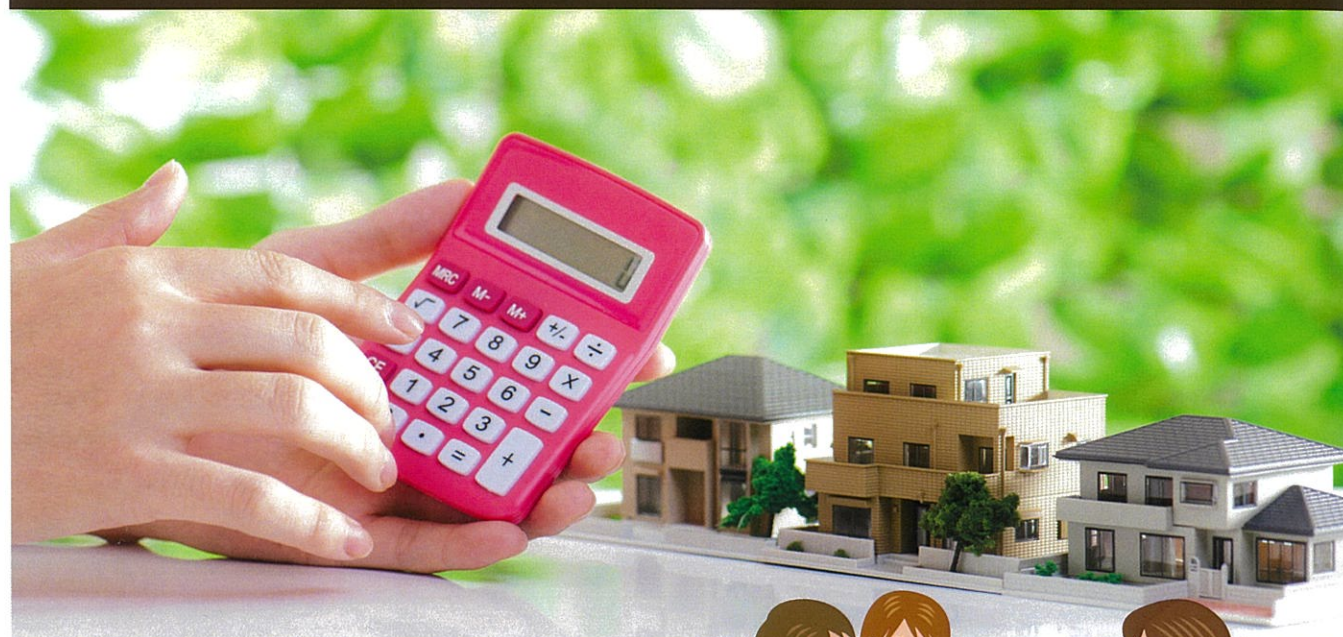


回数限定

相続税・資産承継 対策パッケージ



5か月コース

ご費用: 月／50,000円(税抜)

毎月1回のご相談

全5回 合計250,000円(税抜)で
相続対策をバッチリご提案!



このようなお悩みにお応えいたします!

- ✓ 回数限定で、税理士に相続税や資産承継を相談してみたい...
- ✓ 相続税の心配はないと思っているが、自分では確信が持てない...
- ✓ 相続について相談したいが、高いコンサル報酬が心配...
- ✓ 会社の顧問税理士が相続に詳しくない...
- ✓ セカンドオピニオンを聞いてみたい...
- ✓ 個人資産の相談は、会社の顧問税理士とは別の税理士に依頼したい...

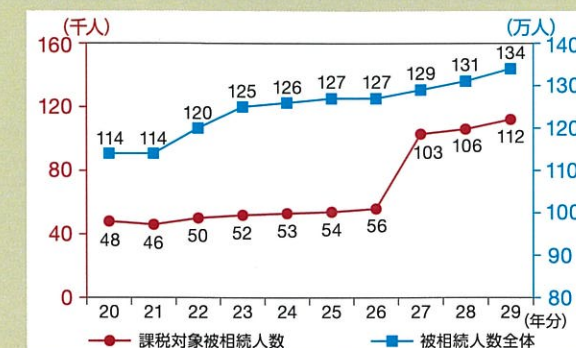
「相続税」納税義務対象者が「過去最多」に

被相続人数等

2017年(平成29年)中に亡くなられた方(被相続人数)は約134万人(平成28年約131万人)、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約11万2千人(平成28年約10万6千人)で、課税割合は8.3%(平成28年8.1%)となっており、平成28年より0.2ポイント増加しました。

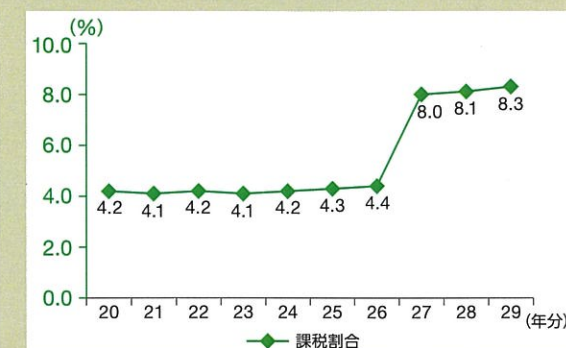
被相続人数の推移

2018年国税庁HPより



課税割合の推移

2018年国税庁HPより



2018年(平成30年)12月の国税庁概要によれば、2017年(平成29年)中に死亡した134万人のうち相続税の納税義務者となった人は、11万2千人(100人中8.3名)で、2015年(平成25年)の相続税法改正前5万6千人の約2倍となっている。(2018年国税庁HPより) これは、相続税の非課税部分の基礎控除が4割近くも引き下げられた事が主な原因である。

相続税対策をはじめませんか?

全5回(5か月)コース 8月スタートの例

- 8月 初回面談、財産の調査、ヒアリング
- 9月 財産リストの回収、前回ヒアリングをもとにした相続税試算
- 10月 財産目録の作成、相続税の試算報告、相続対策の検討1
- 11月 相続対策の検討2～相続税の試算
- 12月 相続対策完了!! フィードバック報告

※ご相談は、毎月1回1.5時間以内とさせていただきます。

Faxでのお申し込みは

03-3616-4403 まで

年 月 日

お名前	ふりがな	住所 [書類送付先]	
Tel		Fax	
e-mailアドレス			